

鹿児島医療センターにおける「自動販売機の設置及び運営者」 公募のお知らせ(公示)

平成28年4月1日からの当院における入院患者、外来患者、看護学生及び職員等(以下「患者等」という。)のための自動販売機の設置及び運営事業者(以下「運営者」という。)を公募することにしたので、希望する運営者は次のとおり企画書及び貸付料等にかかる見積書の提出をお願いします。

平成27年12月25日

独立行政法人国立病院機構
鹿児島医療センター院長 花田 修一

1. 事業概要

(1) 事業名

鹿児島医療センターの病院及び附属看護学校における自動販売機の設置及び運営事業

(2) 運営内容

運営者は、当院が指定する建物の一部を有償で借り受け、当院と協議のうえ運営に必要な設備整備等を行い、患者等のための自動販売機の運営全般を実施します。

(3) 貸付(運営)期間

自動販売機の設置及び運営委託期間は、平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3年間とします。

なお、本件運営事業に係る貸付契約は、契約期間の満了をもって契約は終了するものとし以後の契約更新はないものとします。

2. 参加資格、選定基準及び評価基準

(1) 企画書及び見積書の提出者に要求される資格

独立行政法人国立病院機構会計規程(以下「会計規程」という。)及び独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則(以下「契約事務取扱細則」という。)の規程によるほか、次に掲げる条件を全て満たしていることが必要です。

- ① 法人等を設立して5年以上経過しており、自動販売機運営事業について良好な運営実績を3年以上有していること。
- ② 法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。
- ③ 不正及び不誠実な行為が過去にないこと。

(2) 企画書及び見積書を特定評価するための評価基準(詳細は別紙に示します。)

① 企画書提出者の能力評価

同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績

② 担当スタッフの能力評価

スタッフ数、当該業務に必要な資格及び業務経験、同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績

③ 自動販売機の設置及び運営方針等

設置及び運営方針並びに運営方法の妥当性、商品補充体制の妥当性、運営に対する取り組み意欲ほか

- ④ 運営者からの提案
企画の適格性、企画の創造性、企画の現実性
- ⑤ 賃貸料等見積の提案
見積書の適格性、現実性、見積金額の妥当性
- ⑥ 設備整備に関する提案
但し、自販機設置のための新たな設備整備及び運営に係る費用は全て運営者の負担

3. 手続等

(1) 担当課・係

〒892-0853 鹿児島県鹿児島市城山町8番1号
独立行政法人国立病院機構鹿児島医療センター 事務部企画課 業務班長
電話099-223-1151(内線7306)

(2) 説明書の交付期間及び場所

- ① 交付期間 平成27年12月28日(月) ~ 平成28年1月15日(金)まで
(ただし、行政機関の休日に関する法律に規定する休日を除く。)
- ② 交付場所 上記「(1)」に同じ

(3) 参加希望者の登録期限、場所及び方法

- ① 登録期限 平成28年1月18日(月) 17時00分まで
- ② 登録場所及び方法 上記「(1)」に同じ
別途配布する応募申込書を持参又は郵送

(4) 見積書及び企画書の提出期限、場所及び方法

- ① 提出期限 平成28年 1月22日(金) 17時00分まで
- ② 提出場所及び方法 上記「(1)」に同じ

(5) 見積書の開封日時及び場所

- ① 開封日時 平成28年1月29日(金) 10時00分
- ② 提出場所 当院小会議室

4. その他

- (1) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画書及び見積書は、無効
- (2) 契約書作成の要否 …… 要(自動販売機設置に関する契約書ほか)
- (3) 企画書ヒアリング …… プレゼンテーションは行いませんので、不明の点は随時ご連絡をいたします。
- (4) 関連情報を入手するための窓口 …… 上記「3. (1)」に同じ
- (5) 詳細は、説明書に記しています。